



中学校の標準服について

2019年6月

町田市議会議員 矢口まゆ



町田市の中学校16校で、白いブラウスまたはワイシャツを指定

スーパーで買った女兒の制服用シャツで実験



一般的に透けにくいとされる
濃いめのベージュも...



16校のうち、真夏にポロシャツを許可している学校としていない学校が存在...

どう考えても健康にも悪そう...

ポロシャツを許可していない学校の生徒は、毎日
通気性が悪く、汗を吸いにくく、下着が透けやすい
クーラーが当たると汗が冷えやすい
真夏にはとても適さないシャツを着用しなければならない。

「児童の権利に関する条約」について の一部抜粋（平成6年 文部事務次官通知）

本条約第一二条から第一六条までの規定において、意見を表明する権利、表現の自由についての権利等の権利について定められているが、もとより学校においては、その教育目的を達成するために必要な合理的範囲内で児童生徒等に対し、指導や指示を行い、また校則を定めることができるものであること。

校則は、児童生徒等が健全な学校生活を営みよりよく成長発達していくための一定のきまりであり、これは学校の責任と判断において決定されるべきものであること。

教育目的の達成に必要な合理的な範囲とは思えない校則では？

更に、複数の学校で下着も白限定！！

なぜ白...？

透けないように白を指定？ **No!** むしろ、白は透けやすい色である。

あまりにむちゃくちゃに
思える学校のキマリ

市内のある学校...

下着は白限定。ポロシャツもOKだが白無地限定。
だが、「下着が透けて見えるようなものは不可」と言う学校。

透けやすい色のシャツを着せておいて...
透けやすい色の下着を着せておいて...
下着が透けて見えるようなものは不可...。
一体何がしたいの？何が目的？なんの効果が？

2018年12月議会での答弁内容

何らかの理由で標準服を着用できない子どもたちへの配慮といいますが、対応だというふうに思いますので、その点につきましては十分に気をつけた説明をするように、改めて各学校長に伝えたいというふうに考えております。



実際には？

- 2019年度入学説明会で配布された全中学校の資料を確認したが、
“標準服について相談できる”という事が分かる内容は一つも無かった。

ならば...

各学校長に校長会を通して口頭で伝えるだけでなく、学校教育部で統一した書面を作成し保護者全員に配布するようお願いするべきではないのか。

市内中学校の校則一部抜粋

《3》服装・身なり

- 1. 標準服を着用する。私服では校地内に入らない。
- 2. シャツは、白ワイシャツ・ブラウスとする。
夏にニット **かない強い言い方** も良い。

3 服装・身だしなみについて

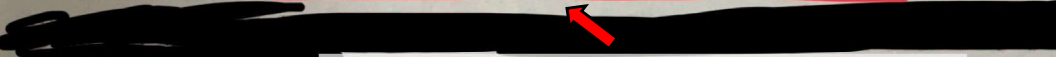
- (1) 登校時は、必ず標準服を着用すること。 日常のネクタイ・リボンの着用については自由とするが、入学式・卒業式などの学校行事、校外施設訪問時等には必ず着用すること。
- (2) Yシャツ **かない強い言い方** は認めていない。Tシャツ、ポロシャツ、開襟シャツは禁止とする。夏服・冬服ともにYシャツの下は白色のシャツを着用し、色、柄の入ったTシャツは着ない。 (ワ

まるで制服のような言い回し…。

夏も白いシャツの重ね着強制!?

4 その他

- ① 中学校は標準服着用です。3年間を通して、子どもにしっかりとした着こなしをさせ、身だしなみを整える指導をご家庭でよろしくお願いします



- ③ 学習活動および学校での様々な生活を充実したものであるためにも、忘れ物はないようにさせてください。また、各自の持ち物には、「記名」をお願いします。

入試の時にきちんとしたコートを購入あるからこそ、それまでは負担が少なくあおよう部活と併用できるジャンパーやコートを許可した方がよいのでは。

《3》服装・身なり

- 1. 標準服を正しく着用するものとする。だらしない服装は禁止する。
私服で校地内に入らない。
- 2. 靴下は、ソックスまたは黒か紺か灰色ソックス。
(ルーズソックス・柄ものは禁止。基準は高校入試の面接に履いていけるもの。)
- 3. シャツは、白ワイシャツのみとする。
- 4. 夏服の時期のみポロシャツの着用を認める。(ただし、無地・白に限る。ワンポイントは可。)
《※生地は特に問わないが、肌が透けて見えるようなものは不可とする。》
- *夏服の時は、ネクタイ・リボンを着用しない。女子は学校指定のニットベストを着用する。
- *夏の時期は、ワイシャツ・ポロシャツの第一ボタンをはずしてよい。第二は留める。
- 5. ワイシャツ・ポロシャツの裾は出さない。
ワイシャツ・ポロシャツは、ボタンダウンは認める。開襟・丸襟・パフ袖は不可。
カラーボタンやカラー糸使用品など色が入っているものは不可。

- 男女とも防寒着(外)は、標準服の上に着るのに相応しい、すなわち入試に赴く際に相応しい華美でないコート類(スクールコートなど)に限る。色は黒・紺・チャコールグレー・茶系の無地。ベンチコート・ジャンパー類、ジャージ・パーカー類は禁止。
- 男女とも靴下は、白・黒・紺・灰色のものを着用する。(ワンポイントまで可。柄ものは不可。)
- 通学靴は、華美でなく通学・運動(体育の授業)に適した中学生らしいものとする。
- 肌着を着用する場合は、白色の無地に限る。

なぜ白の無地に限定?

- ① 中学校は標準服着用です。3年間、子どもにしっかりとした着こなしをさせ、常に身だしなみを整える指導を御家庭でもよろしくお願いします。
- ② 学習活動および学校での様々な生活を充実したものであるためにも、忘れ物はないようにさせてください。また、各自の持ち物には、「記名」をお願いします。

こう言われたら親も相談しにくい…。

中学校の標準服は生徒間の連帯意識を高めるとともに、規律を保持し、被服費の保護者負担を軽減するという位置づけで各学校が定めるものがございます。

しかし...

→ 厳しい校則と標準服により、被服費の負担はむしろ増えているのでは？

保護者に経済的な負担を与えたり、
子どもたちの体温調整に悪影響があると考える校則の例

(すべて実際の町田市内の中学校の校則)

“制服の上のコートは、部活などで使用するベンチコートは禁止。ダウンジャケットも禁止”

“スクールコート等に限る” “腰裾に絞りが入っているものは禁止”

“コートの色は黒・紺・茶・灰色のみで無地のみ”

“ピーコート・ダッフルコート・ショートコートのいずれかで色は紺・黒・グレーのみ” “ニット帽は禁止”